

2025年2月6日

公益社団法人 腐食防食学会
会長 安住 和久 殿

監査報告書

私たち監事は、公益社団法人腐食防食学会定款第33条の規定に基づき2025年2月6日に腐食防食学会会議室にて、2024年1月1日から2024年12月31日までの事業年度の事業および会計の監査を実施しました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法と概要


監事は一般に認められた監査手続きに従い、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び事務局らから職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査日当日は、事務局から事業の報告を聴取し、必要に応じて重要な決裁書を閲覧し、事業の状況を調査しました。また、事務局及び会計理事から報告並びに説明を受け、貸借対照表、正味財産増減計算書、同内訳表、財務諸表に関する注記、付属明細書及び財産目録について監査を全力包しました。

2. 監査の結果

- 学会事業は、事業計画に基づき、適正に運営されていると認めます。
- 事業報告書は、学会の事業運営の状況を正しく示していると認めます。
- 財務諸表は、必要な事項を正しく示していると認めます。
- 理事の職務執行に関し、不正な行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上

公益社団法人 腐食防食学会 監事

竹村誠洋 

市場幹之 